

# 平成25年度予算見積調書

課室名：道路環境課  
 担当名：交通事故緊急対策担当  
 内線：5098 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	道路安全施設費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路安全施設費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律			戦略項目	05	大規模災害への備え	
					分野施策	030301	埼玉の活力を高める道路整備		
1 事業の概要 道路付属物の適切な維持管理、整備することにより、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。  (1) 道路付属物（照明灯等）の電灯料 643,800千円 (2) 道の駅、トンネル等の維持管理 126,333千円 (3) 交通事故調査等業務 12,000千円 (4) 道路付属物の修繕 598,030千円 (5) 道路照明灯の更新 250,000千円 (6) 道路付属物の整備 50,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 道路付属物（照明灯等）の電灯料 道路照明灯等の電気設備を使用するため、電気料金を負担する。 イ 道の駅、トンネル等の維持管理 道の駅やトンネル等における設備機能を維持するため、保守点検を実施する。 ウ 交通事故調査等業務 交通安全対策の基礎資料とするため、交通事故等の状況を分析する。 エ 道路付属物の修繕 道路交通の安全、円滑を確保するため、道路付属物の破損箇所を修繕する。 オ 道路照明灯の更新 道路照明灯の耐震、省エネを推進するため、老朽化したものを更新する。 カ 道路付属物の整備 道路交通の安全、円滑を確保するため、道路付属物を整備する。 (2) 事業計画 道路照明灯（29,802基）や防護柵（1,391km）等の道路付属物について、劣化状況に応じた修繕を実施する。 緊急輸送道路上の1,400基について、平成27年度までに道路照明灯の更新に併せたLED化を実施する。 (3) 事業効果 道路付属物を適切に維持管理、整備することにより、安全かつ円滑な交通環境が図られ、交通事故の削減と道路通行の安全を確保できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 地元住民や学校関係者、関係機関が参加した交通安全対策ワークショップを開催している。 (5) その他 イ 道の駅、トンネル等の維持管理 負担対象：道の駅はにゅう外5箇所 対象経費：道の駅等の維持管理に要する経費 負担率：所要額 相手方：羽生領土地改良区他3者 工期：毎年度					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.5人=99,750千円 (組織の新設、改廃及び増員なし)									
				財 源 内 訳					
予算額		諸収入						一般財源	前年との対比
決定額	1,680,163	13,500					1,666,663	47,763	
前年額	1,632,400					1,632,400			